

令和元年 1 2 月 2 日
株式会社 但馬銀行

送金小切手の取扱い終了のお知らせ

送金小切手は金融機関が振出人となって発行した小切手を、送金依頼人が直接受取人に送付して資金を受取る取引であり、マネー・ローンダリングに利用される恐れがあることから、当行では令和元年 1 2 月 3 0 日（月）窓口受付分をもちまして外国送金における送金小切手の取扱いを終了することといたしました。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

つきましては、外国送金のお取扱いはすべて電信送金にてご依頼いただきますようお願い申し上げます。

以 上

＜本件に関するお問い合わせは＞

但馬銀行外国為替課 TEL：0796-24-5052

受付時間／銀行営業日の 9：00～17：00